

抜打ち検査実施要領

(趣旨)

第1 この要領は、「箱根町工事等検査要綱」(以下「要綱」という。)第3条に規定する抜き打ち検査(以下「検査」という。)の実施について必要な事項を定めるものとする。

(対象工事等)

第2 検査の対象とする工事は、契約金額2,500万円以上の工事とする。

2 この要領における用語の定義は、要綱第2条に定めるところによる。

(検査の実施回数)

第3 検査の実施回数は、原則として次の各号に定めるものとする。

- (1) 対象工事ごとに1回以上実施するものとする。
- (2) 契約工期が12ヶ月を超えるものは、2回以上実施するものとする。
- (3) 前各号の規定に係らず、検査の結果是正の指示がされた工事は、適切な時期に再度検査を実施するものとする。

(検査の実施の方法)

第4 検査は、請負者に事前通告せずに実施するものとする。

2 検査を行う範囲は、次のとおりとする。

- (1) 工事の施工体制の確認
- (2) 工事の安全管理の状況
- (3) 工事の品質管理の状況
- (4) 工事の工程管理の状況
- (5) その他必要と認めるもの

3 監督員は、検査の際に請負者(又は現場代理人)及び主任(監理)技術者の立会いをもとめるものとする。ただし、専任を要しない主任(監理)技術者はこの限りではない。

(検査の報告等)

第5 検査員は、検査の結果指摘事項がある場合は、指摘事項(通知・指示)調書(第1号様式)を作成するものとする。

2 監督員は、工事打合せ簿(工事監督事務取扱要領(第5号様式))に前項の調査の写しを添付して、請負者に通知又は指示するものとする。

3 請負者は、前項の通知又は指示を受けたときは、速やかに改善又は是正し、工事打合せ簿に改善又は是正の結果を示す資料を添えて監督員に報告しなければならないものとする。

4 監督員は、改善又は是正の完了を確認したときは前項の工事打合せ簿の写し及び資料をもって、遅滞なく検査員へ報告するものとする。

(検査の復命)

第6 検査員は、所定の検査を終了したときは、抜打ち検査復命書(第2号様式)により、総務部長まで報告するものとする。ただし、第5第1項の指摘事項がある場合は同第3

項の工事打合せ簿の写し及び資料を添付して報告するものとする。

(その他)

第7 この要領によりがたい場合は、実施方法等について契約担当課と協議するものとする。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

第2号様式（抜打ち検査実施要領第6条関係）

抜 打 ち 検 査 復 命 書

総務部長 様

平成 年 月 日検査を終了したので復命します。

検査員 職 氏名 印

工 事 名				
工 事 場 所				
請 負 者 名				
検査立会人	監 督 員		契約年月日	年 月 日
	請負者又は現場代理人		契約工期	年 月 日
	主任（監理）技術者			年 月 日
	監理事務所・現場技術員		契約金額	円
			変更契約金額	円
検査概要		検査結果		

【添付書類】 抜打ち検査チェックリスト

抜 打 ち 検 査 チェ ッ ク リ ス ト

1 対象工事

工 事 名			
請負金額	円	担 当 課	
請負業者		監 督 員	

2 施工体制の確認

検 査 項 目		適切	改善	是正
①現場における施工体制等の確認				
現場代理人は常駐しているか <input type="checkbox"/> 検査時不在 (不在理由※ ¹ :)				
主任技術者の場合	専任しているか※ ² <input type="checkbox"/> 検査時不在 (不在理由 :)			
監理技術者の場合	専任しているか <input type="checkbox"/> 検査時不在 (不在理由 :)			
	監理技術者資格証・講習終了証を携帯しているか			
	施工体制台帳	場場に備え置かれているか		
		備え置きものは町に提出されているものと同一か		
	施工体系図	工事関係者の見やすい場所に掲示されているか		
公衆の見やすい場所に掲示されているか				
検査時の施工体制は下請請負業者編成表又は施工体系図と一致しているか				
施工計画書が現場に配備されているか				
現場代理人、主任 (監理) 技術者が工事内容を十分把握しているか				
現場管理委託の場合 工事監理者・現場技術員等について	現場に赴く頻度は適切か (週 回)			
	所定の段階確認を行っているか			
	請負者の協議等は適切に行われているか			
CORINS (工事实績情報サービス) 登録を契約後 10 日以内に行っているか				
その他 ()				
②標識等の設置状況				
建設業の許可票が公衆の見やすい場所に設置してあるか (元請業者)				
建設業の許可票が公衆の見やすい場所に設置してあるか (下請業者)				
労災保険関係の標識が現場の見やすい場所に設置されているか				
建設業退職金共済制度適用事業主の工事現場である標識が現場に掲示されているか				

※ 1 現場代理人・主任 (監理) 技術者の検査時不在理由は、帰社中、関係機関との打合せ、試験立ち会い、不明等現場での聞き取りにより簡潔に記載すること

※ 2 主任技術者の専任制確認は請負金額が 2,500 万円 (建築工事は 5,000 千万円) 以上の場合実施

▼ 裏面へ続く

3 安全管理の状況

①一般の交通への安全対策			
車両及び歩行者に対する安全対策は適当か			
交通整理員は適切に配置されているか			
その他 ()			
②現場の災害防止対策			
作業員の安全装具（ヘルメット、安全带等）は装備しているか			
現場の整理整頓はなされているか、倒壊しやすい資機材等はないか、過積載はないか			
現場における安全教育が計画どおりなされているか			
建設機械類の安全管理は適切か、予定機械が配備されているか			
その他 ()			

4 品質管理の状況

①工事全般			
工事全般の施工状況は良好か			
使用材料の品質が点検されているか、伝票類が日々管理されているか			
発生土、コンクリート塊、アスファルト塊、木くず等の廃棄物の処分は適切か			
マニフェストは適切か（搬出・運搬・処分）			
その他 ()			
②品質管理体制			
社内検査の体制は適切か			
基準点・測点や丁張りの管理は適切に行われているか			
その他 ()			

5 工程管理の状況

①工程管理			
工期が著しく遅れていないか			
施工計画書と実工程の対比がなされているか			
その他 ()			

6 その他

--

※改善は口頭による指摘であり、是正は文書で改善を指示するものとする。